

平成24年

第1回市議会定例会 報告第2号

専決処分の報告について

平成23年12月13日函館市鍛冶2丁目26番27号先市道本通4-1号路上で発生した交通事故による損害賠償の額を平成24年1月16日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

平成24年2月24日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

93,769円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する30歳代の男性